

☎総和庁舎 Tel.92-3111  
 ㊦古河庁舎 Tel.22-5111  
 ㊧三和庁舎 Tel.76-1511  
 ㊨健康の駅 各課直通電話番号  
 ㊩古河福祉の森会館 各課直通電話番号  
 各庁舎の住所は33ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■燦SUN館・図書館・図書室  
 期日 5月16日(月)、6月20日(月)  
 ※ヤクルトはなももプラザの図書サービスも利用不可。Web予約システムも利用できない時間帯があります。  
 問 三和図書館 75・1511  
 古河福祉の森会館  
 期日 6月11日(土)・12日(日)  
 問 ㊨健康づくり課  
 Tel.48・6882

マイナンバーカード

交付通知書に記載された書類を持参してください。申請のサポートも行います。  
 期日・場所  
 ①6月5日(日) ㊦市民総合窓口室  
 ②6月12日(日) ㊦市民総合窓口室  
 ③6月26日(日) ㊦市民総合窓口室  
 受付時間 8時30分～11時30分、13時～17時  
 ※指定場所以外での交付を希望す

※対象者、対象住宅、設計者、施工者等に要件有り。  
 定数 1戸(多数抽選)  
 補助額 設計と工事に必要な経費の3割に相当する額  
 ※限度額は、補強設計と耐震改修工事(工事監理費含む)を合わせて100万円。  
 申込期限 6月24日(金)㊦  
 申込・問 ㊦建築指導課

危険ブロック塀等の撤去費の一部を補助します

対象 ①～③全てを満たす場合  
 ①市が定める通学路または緊急輸送道路に面する危険ブロック塀等の全部または一部を撤去する工事  
 ②交付決定前に工事に着手していない  
 ③申請者が市税を滞納していない  
 ※対象ブロック塀、施工者等に要件有り。令和6年度まで実施予定。  
 定数 予算の範囲内  
 補助額 撤去費に3分の2を乗じた額または撤去する危険ブロック塀等の延長に、1メートルあたり1万円(撤去部分の高さが1メートル以下の場合7千円)を乗じた額のいずれか低い額(上限10万

る場合は①6月1日(水)②6月8日(水)③6月22日(水)までにご連絡ください。  
 問 ㊦市民総合窓口課

防災行政無線の試験放送

日時 5月18日(水)11時  
 内容 Jアラート(全国瞬時警報システム)と連携した試験放送  
 問 ㊦消防防災課

昭和56年以前の住宅の無料耐震診断を行います

対象 市内に木造戸建て住宅を所有し、①～④全てを満たす人  
 ①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅で、階数が2階以下、延べ面積が30平方メートル以上  
 ②在来軸組構法・伝統的構法で建てられた  
 ※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組構法等は対象外。  
 ③過去にこの事業に基づく耐震診断を受けていない  
 ④所有者とその世帯員が市税を滞納していない

退職(失業)時の国民年金の手続き

20歳以上60歳未満の人が会社などを退職した場合、国民年金第1号被保険者への加入手続きが必要です。また、配偶者が第3号被保険者のときは、配偶者の手続きも必要です。保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付を免除される制度がありますので、ご相談ください。  
 持参物 基礎年金番号が分かるもの、退職日が分かる書類(免除・納付猶予を申請する場合は離職票または雇用保険受給資格者証等)  
 申込場所 ㊦国保年金課、㊧市民総合窓口課、㊨国保年金課、下館年金事務所 Tel.0296・25・0829

国保人間ドックの助成(2次募集)

特定健診、がん検診の重複受診はできませんのでご注意ください。

第2回市議会定例会を開催します

議会では、市の重要な条例や予算について審議するほか、市政全般にわたる一般質問も行われます。  
 場所 市役所古河庁舎3階議場、委員会室  
 傍聴者定員 本会議：31人、委員会：5人  
 問 ㊦議会事務局

【定例会の会期予定】			
期日	会議	時間	内容
6/7(火)	本会議	10時	開会、議案の説明
6/9(木)		10時	質疑、議案の委員会付託
6/10(金)	常任委員会	10時	総務常任委員会
		10時15分	産業建設常任委員会
6/13(月)	本会議	10時	文教厚生常任委員会
6/14(火) 6/15(水) 6/16(木)		10時	一般質問
6/17(金)		10時	委員長報告、採決、閉会

※変更になる場合がありますので、問い合わせください。

耐震補強が必要な住宅の耐震改修費の一部を補助します

対象 ①～③全てを満たす住宅の上部構造評点を1.0以上にするための補強設計や耐震改修工事にかかる費用  
 ①市内にある自己用の木造戸建て住宅  
 ②耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満  
 ③所有者とその世帯員が市税を滞納していない

対象 ①②全てを満たす人

①申込時と健診受診時に国保被保険者で、昭和23年4月1日～昭和58年3月31日生まれ(令和4年度に75歳になる人は対象外)  
 ②国民健康保険税に未納がない  
 定員 300人(多数抽選)  
 助成額 2万3千円  
 受診可能医療機関 市指定の9医療機関  
 申込・問 5月16日(月)～6月3日(金)に㊦国保年金課に申請書を提出(電子)  
 ※申請書は各庁舎窓口と市ホームページにあります。2次元コードからも申請できます。  
 ㊦国保年金課

国民健康保険税の納付方法のご確認を

令和4年度国民健康保険税の納税通知書を7月に発送します。納付方法を変更する場合、口座振替依頼書での申し込みは6月30日までに、ペイジー・Web口座振替受付サービスでの申し込みは7月10日までに手続きをしてください。手続きの時期により、希望する納付方法が納税通知書に記載さ



市HP 電子申請

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

対象 緊急小口資金等の初回貸付を借り終わった後も、生活が困窮している世帯に対し、求職活動を行うことなどを条件に支給します。  
 ※条件により再申請可。  
 支給額 単身世帯6万円・2人世帯8万円・3人以上世帯10万円(月額)  
 支給期間 3カ月間  
 申込期限 6月30日(木)㊦(要予約)  
 申込・問 ㊨福祉推進課  
 Tel.92・3131

